

どこでも出張します！

「認知症サポーター養成講座」



平成17年度から日本全国で始まった「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症サポーターを養成する運動です。

真庭市では、令和6年3月末現在までに **12,455人** のサポーターが誕生しています。

● 認知症サポーターとは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。
そして困っている認知症の人や家族をさりげなく支援するボランティアです。

● 認知症サポーターになるには？

認知症サポーター養成講座（1時間～1時間半）を受ければ、どなたでもなることができます。
講座では認知症の原因・症状・対応の仕方などをわかりやすく学びます。
受講したサポーターには、「認知症の方を支援します」という意思を示す目印であるオレンジリングとサポーター養成講座修了証を差し上げます。

どんなところで開催できるの？

町内会や地区の集まり、学校、職場、サロン等各種団体など、5人以上の集まりならどんな場所でも開催できます。



だれが教えてくれるの？

「キャラバン・メイト」と呼ばれる認知症の研修を受けた人が講師をします。もちろん講師料は無料です。
真庭市には、約400人のメイトがいます。

開催したいと思ったら？

真庭市地域包括支援センター
又は各振興局にお申し込みください。



申し込み・お問い合わせ先

部署名	TEL	FAX
真庭市地域包括支援センター	0867-42-1079	0867-42-1305
北房振興局 地域振興課	0866-52-2113	0866-52-4496
落合振興局 地域振興課	0867-52-1111	0867-52-1939
勝山振興局 地域振興課	0867-44-2926	0867-44-5229
美甘振興局 地域振興課	0867-56-2611	0867-56-2033
湯原振興局 地域振興課	0867-62-2012	0867-62-2097
蒜山振興局 地域振興課	0867-66-2510	0867-66-4401

（令和6年3月 真庭市地域包括支援センター）